

第65回 福岡市大規模小売店舗立地協議会 議事要旨

1 日時・場所

平成29年3月7日（火） 15:30～16:20
福岡商工会議所 第2研修室（福岡商工会議所2階）

2 出席者

（委員）

村上委員，相島委員，辰巳委員，尾本委員，柳瀬委員，有馬委員，青柳委員，坂田委員（代理：宮崎），
光山委員（代理：中島），二宮委員（代理：高木），重光委員（代理：合野）

（その他）

本市関係課、事務局及び関係者

（傍聴人）

なし

3 議 題

（1）会長・副会長の選出等

（2）協議案件

- ・（仮称）アクロスプラザ和白（新設）

（3）報告案件

4 議事要旨

（1）会長・副会長の選出等

- ・会長・副会長の選出

協議会設置要綱第5条第2項に基づき，委員の互選により会長には村上委員，副会長には相島委員が就任することに決定した。

- ・部会長の選出

協議会設置要綱第7条第2項に基づき，村上会長より各部会長の指名を行い，交通部会長には辰巳委員，騒音部会長には尾本委員，廃棄物部会長には柳瀬委員，街並みづくり部会副会長には有馬委員が就任することに決定した。

(2) 協議案件

- ・ (仮称) アクロスプラザ和自 (新設)

○各部会からの報告内容

- 交通部会：特に意見なし。
- 騒音部会：特に意見なし。
- 廃棄物部会：特に意見なし。
- 街並みづくり部会：特に意見なし。

○その他の質疑

- ・ 廃棄物保管施設No.1については、廃棄物収集車がA棟の店舗出入口付近の従業員駐車場の側に停車し収集作業を行うことから、従業員又は来客者がここに駐車していた場合は収集作業に支障をきたすのではないか。
- 廃棄物保管施設No.1の廃棄物収集作業時には収集車が停車する付近の従業員駐車場には駐車させないよう従業員に周知するなどの対応を図る旨を建物設置者に確認している。

以上から、周辺的生活環境への配慮がなされていると判断されるため、意見なし。

(3) 報告案件

- ・ 今後の協議予定案件について概要を説明。また、「(仮称)ドラッグストアモリ花畑店」については、意見書が提出されており現在個別に対応している旨説明。
- ・ 住民意見書の提出もなく周辺的生活環境に与える影響が軽微であるため、協議会での協議を行わずに「意見なし」として処理した14の案件について概要を説明。